

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年7月8日(2024.7.8)

【公開番号】特開2024-69523(P2024-69523A)

【公開日】令和6年5月21日(2024.5.21)

【年通号数】公開公報(特許)2024-092

【出願番号】特願2024-41901(P2024-41901)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 326 Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月28日(2024.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定領域を通過した遊技球が入球可能な位置に設けられた第1入球手段と、  
第1流路が形成される第1状態と、当該第1流路が形成されない第2状態とに変位可能な  
変位手段と、を有した遊技機において、

前記第1入球手段は、前記第1流路に到達した遊技球のうち所定流路を流下した遊技球が  
入球する位置に設けられ、

前記遊技機は、

前記第1流路に到達した遊技球であって前記所定流路を流下しない遊技球が到達し得る位  
置に設けられており、前記第1流路とは異なる第2流路または前記第1流路とも前記第2  
流路とも異なる第3流路へと遊技球を振り分けることが可能な振分手段と、

前記第2流路を流下した遊技球が入球可能であって、前記第1入球手段とは異なる第2入  
球手段と、

前記第3流路を流下した遊技球が入球可能であって、前記第1入球手段及び前記第2入球  
手段とは異なる第3入球手段と、を備え、

所定の実行条件が成立した場合に前記変位手段が前記第2状態から前記第1状態へと変位  
され得るように構成され、

遊技状態として、第1遊技状態と、その第1遊技状態よりも前記所定領域を通過した遊技  
球が前記第1流路に到達し易い第2遊技状態と、を少なくとも有し、

前記第2遊技状態において、少なくとも所定要素に関する値が特定値に更新されたことで  
成立し得る所定の終了条件が成立した場合に前記第1遊技状態となり得るように構成され

30

前記第1入球手段と、前記第2入球手段とのうち、一方の入球手段への遊技球の入球に応  
じて前記所定要素に関する値が更新され得るように構成され、他方の入球手段への遊技球  
の入球では前記所定要素に関する値が更新されることがないように構成され、

前記第3入球手段に遊技球が入球した場合には前記所定要素に関する値が更新されること  
がないように構成されていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

40

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機等の遊技機には、特定の入球口や特定領域に遊技球が入球することに基づいて当該遊技等が実行されるようにするものが提案されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2011-010741号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

上記のような遊技機においては、更なる遊技の興趣向上が望まれている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、遊技の興趣を向上させることができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために本発明の遊技機は、所定領域を通過した遊技球が入球可能な位置に設けられた第1入球手段と、第1流路が形成される第1状態と、当該第1流路が形成されない第2状態とに変位可能な変位手段と、を有し、前記第1入球手段は、前記第1流路に到達した遊技球のうち所定流路を流下した遊技球が入球する位置に設けられ、前記遊技機は、前記第1流路に到達した遊技球であって前記所定流路を流下しない遊技球が到達し得る位置に設けられており、前記第1流路とは異なる第2流路または前記第1流路とも前記第2流路とも異なる第3流路へと遊技球を振り分けることが可能な振分手段と、前記第2流路を流下した遊技球が入球可能であって、前記第1入球手段とは異なる第2入球手段と、前記第3流路を流下した遊技球が入球可能であって、前記第1入球手段及び前記第2入球手段とは異なる第3入球手段と、を備え、所定の実行条件が成立した場合に前記変位手段が前記第2状態から前記第1状態へと変位され得るように構成され、遊技状態として、第1遊技状態と、その第1遊技状態よりも前記所定領域を通過した遊技球が前記第1流路に到達し易い第2遊技状態と、を少なくとも有し、前記第2遊技状態において、少なくとも所定要素に関する値が特定値に更新されたことで成立し得る所定の終了条件が成立した場合に前記第1遊技状態となり得るように構成され、前記第1入球手段と、前記第2入球手段とのうち、一方の入球手段への遊技球の入球に応じて前記所定要素に関する値が更新され得るように構成され、他方の入球手段への遊技球の入球では前記所定要素に關

10

20

30

40

50

する値が更新されないように構成され、前記第3入球手段に遊技球が入球した場合には前記所定要素に関する値が更新されないように構成されている。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の遊技機によれば、所定領域を通過した遊技球が入球可能な位置に設けられた第1入球手段と、第1流路が形成される第1状態と、当該第1流路が形成されない第2状態とに変位可能な変位手段と、を有し、前記第1入球手段は、前記第1流路に到達した遊技球のうち所定流路を流下した遊技球が入球する位置に設けられ、前記遊技機は、前記第1流路に到達した遊技球であって前記所定流路を流下しない遊技球が到達し得る位置に設けられており、前記第1流路とは異なる第2流路または前記第1流路とも前記第2流路とも異なる第3流路へと遊技球を振り分けることが可能な振分手段と、前記第2流路を流下した遊技球が入球可能であって、前記第1入球手段とは異なる第2入球手段と、前記第3流路を流下した遊技球が入球可能であって、前記第1入球手段及び前記第2入球手段とは異なる第3入球手段と、を備え、所定の実行条件が成立した場合に前記変位手段が前記第2状態から前記第1状態へと変位され得るように構成され、遊技状態として、第1遊技状態と、その第1遊技状態よりも前記所定領域を通過した遊技球が前記第1流路に到達し易い第2遊技状態と、を少なくとも有し、前記第2遊技状態において、少なくとも所定要素に関する値が特定値に更新されたことで成立し得る所定の終了条件が成立した場合に前記第1遊技状態となり得るように構成され、前記第1入球手段と、前記第2入球手段とのうち、一方の入球手段への遊技球の入球に応じて前記所定要素に関する値が更新され得るように構成され、他方の入球手段への遊技球の入球では前記所定要素に関する値が更新されることがないように構成され、前記第3入球手段に遊技球が入球した場合には前記所定要素に関する値が更新されることはないように構成されている。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

よって、遊技の興趣を向上させることができるという効果がある。

10

20

30

40

50